

愛媛県子ども読書活動推進計画(第四次)

— 概要 —

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条に基づき、平成16年3月に「愛媛県子ども読書活動推進計画」(第一次計画)、平成21年3月には第二次計画、平成26年3月には第三次計画を策定し、本県における子どもの読書活動の推進を図ってきたが、現計画の計画期間が平成31年3月に終了するため、取組の成果や課題を踏まえ、子どもの読書活動をより一層推進するために第四次計画を策定する。

2 計画の期間

平成31(2019)年度から平成35(2023)年度までの5年間



3 前計画における指標の達成状況

指 標		実 績	H30 目標	基 準
★ 県内公立図書館における子ども一人当たりの児童書の年間貸出冊数		9.9 冊 (H29)	7.0 冊	6.3 冊 (H24)
★ 県内のブックスタート実施市町数		全市町 (H30)	全市町	17 市町 (H25)
県内公立図書館の設置率		80% (H29)	100%	80% (H24)
★ 県内公立図書館の子ども一人当たりの児童書数		5.6 冊 (H29)	5.0 冊	4.1 冊 (H24)
★ 県内の学校図書館図書標準達成校の割合	小	74.1% (H27)	70%	59.0% (H23)
	中	70.7% (H27)	70%	61.9% (H23)
公立図書館と連携している公立学校の割合	小	65.3% (H30)	75%	67.4% (H24)
	中	24.8% (H30)	45%	34.6% (H24)
★ 「子ども読書の日」に関する啓発事業等を実施した公立図書館の割合		100% (H30)	100%	87% (H25)
県内の市町推進計画の策定数		14 市町 (H29)	全市町	6 市町 (H24)

★：目標を達成した指標

4 主な改訂内容

- ・目標を「読書を通じた、心豊かでたくましく未来を拓く子どもの育成」と設定
- ・5つの重点事項のうち、「ボランティアとの連携」を「ボランティアの育成と活用」と改め、項目として追加
- ・子どもの読書活動の現状を踏まえ、「発達段階に応じた子どもの読書活動の推進」の項目を追加

5 今回計画の概要

(1) 目標

読書を通じた、心豊かでたくましく未来を拓く子どもの育成



(2) 重点事項

家庭における子どもの読書活動の推進

家庭において幼児や小学生に対する読み聞かせなどの取組はほぼ定着している。今後も引き続き読み聞かせをしたり一緒に本を読んだりするなど、子どもの読書意欲を高めるような取組を行っていくとともに、中高生に対しても話題になっている本を紹介するなど、発達段階に応じた方法での取組を推進することが必要である。アンケートにおいて子どもの読書活動に関する情報収集の方法がわからないと回答した保護者がいることから、公立図書館や学校等が積極的に啓発活動を行い情報提供に努める。

県立図書館における子どもの読書活動の推進

県立図書館では、県の中核図書館として、子どもの読書活動が県下全域に普及するよう、おはなし会や講演会、ブックトーク等を県内各地で実施するほか、保護者、子ども読書にかかわる指導者、ボランティアなどを対象におはなし会やブックトーク等のノウハウを伝える研修会を実施している。今後も積極的にこれらの取組を推進するとともに、公立図書館や関係機関と連携を深めながら、平成21年4月に開設した「子ども読書支援センター」の活動の更なる充実に努め、中核図書館として機能の強化を図る。

ボランティアの育成と活用

図書館で紙芝居や読み聞かせなどの活動を行っているボランティアは、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たす非常に大切な存在であるが、高齢化等の事情により年々減少し、実践力のある後継者の確保が課題となっている。新たなボランティアを育成し、その活動を継続的に支援するために、公立図書館におけるボランティア養成講座の実施に努める。学校ではボランティア活用のノウハウが不足しているため、円滑なボランティア活動が展開されるよう、図書館や地域が連携して人材確保・技術向上を図る。

公立図書館と学校等との連携

子どもの読書活動を推進するに当たっては、公立図書館が学校や公民館等の関係機関と連携して取組を進めることでより大きな効果を上げることが期待できる。公立図書館から学校に対して、司書を派遣したり、図書の一括貸出を行ったり、ボランティアに関する情報提供を行ったりするほか、保健センター等との連携により、健診時に家庭での読書活動についての普及啓発を行うなど、公立図書館がリードしてそのきっかけ作りに取り組む。

市町における読書活動推進計画の策定

市町において子ども読書活動推進計画を策定することで、地域全体で子どもの読書環境や推進方策を考えたり、保護者や図書館、学校、ボランティアなど関係者の連携・協力による取組を進めたりすることにもつながるため、地域の実情を踏まえた計画の策定に努める。

(3) 指標

No.	指 標	平成35年度 (2023年度) 目標値	現状	平成30年度 (2018年度) 目標値	基準
1	家庭において子どもの読書を促す取組を行っている保護者の割合（小学生／中学生）	90％／80％	86.8％／76.1％ (H30)	—	—
2	県内公立図書館における子ども一人当たりの児童書の年間貸出冊数	11.4冊	9.9冊 (H29)	7.0冊	6.3冊 (H24)
3	県内のブックスタートのフォローアップ事業実施市町数	10市町	6市町 (H30)	—	—
4	公立図書館サービスの利用可能な市町数	全市町	19市町 (H30)	—	—
5	県内公立図書館の子ども一人当たりの児童書数	6.9冊	5.6冊 (H29)	5.0冊	4.1冊 (H24)
6	県内の学校図書館図書標準達成校の割合（小学校／中学校）	80％／80％	74.1％／70.7％ (H27)	70％／70％	59.0％／61.9％ (H23)
7	ボランティア養成講座を定期的に実施している公立図書館の割合	40％	28％ (H30)	—	—
8	公立図書館と連携している公立学校の割合（小学校／中学校）	75％／45％	65.3％／24.8％ (H30)	75％／45％	67.4％／34.6％ (H24)
9	「子ども読書の日」に関する啓発事業等を実施した公立図書館の割合	100％継続	100％ (H30)	100％	87％ (H25)
10	県内の市町推進計画の策定数	全市町	14市町 (H29)	全市町	6市町 (H24)

愛媛県子ども読書活動推進計画（第四次）

【目標】

読書を通じた、心豊かでたくましく
未来を拓く子どもの育成

【方策】

★重点事項

子どもに対する働きかけ

- ★家庭における子どもの読書活動の推進
 - ・地域における子どもの読書活動の推進
 - ・学校等における子どもの読書活動の推進
- ★県立図書館における子どもの読書活動の推進
 - ・障がいのある子どもに対する読書活動の推進
 - ・発達段階に応じた子どもの読書活動の推進

環境整備

- ・公立図書館等の充実
- ・学校図書館等の充実
- ・県立図書館の充実
- ★ボランティアの育成と活用
 - ・障がいのある子どもための環境整備
- ★公立図書館と学校等との連携

普及啓発

- ・普及啓発
- ・「子ども読書の日」、
「文字・活字文化の日」
など
- ・優良図書、優良事例の紹介
- ★市町における読書活動推進計画の策定

※下線部は今回新たに追加した項目

